

攻めの園芸生産対策事業内容一覧

事業実施主体	採 択 基 準	補助対象経費 (事業内容)	左 の 説 明 (施設等の区分)	補助率	計画変更申請要件						
市町村 農業協同組合 農協連等 農業者の組織する団体 農業生産法人(構成員が3戸以上)	次の要件を満たしていること。 1 「攻めの園芸」実践プランを策定した地域であって、かつその具現化に資する内容であること。 2 受益戸数は3戸以上あること。 3 受益者は認定農業者等地域農業の担い手であること。 4 熊本県野菜・果樹・花き農業振興計画に掲げてある振興品目を対象とする。 但し、中山間農業モデル地区支援事業の取組み品目については対象とする。 5 整備対象とする施設・機械等は、国庫事業の採択基準を満たさないものとする。 6 施設・機械等の規模等は概ね次のとおりとする。 (1) PQC生産支援対策 ①品質向上対策、②生産力向上対策、③コスト低減対策のいずれかに該当し、以下の規模を有すること。機械等にあつては、受益面積に適した規模・能力を有すること ア) 施設・機械の規模・受益面積 同一技術として <table border="1" data-bbox="309 810 721 874"> <tr> <td>野菜</td> <td>果樹</td> <td>花き</td> </tr> <tr> <td>30a以上</td> <td>30a以上</td> <td>20a以上</td> </tr> </table> ※育苗用のものについては、その受益面積(本圃)とする ※熊本県特定高性能農業機械導入計画で利用規模の規定がある機械は、その規定に従う。 ※施設・機械の事業費下限(税抜)：100千円/10a・台	野菜	果樹	花き	30a以上	30a以上	20a以上	施設の整備に要する経費 機械の導入に要する経費	ベンチ・ベッド施設、養液土耕施設、多目的細霧冷房システム、換気施設、カーテン施設、灌水施設、暗渠施設、防除施設(防除用スプリンクラー含む)、電照施設、高度環境制御施設、温度調整施設、果樹棚、防鳥施設、省エネルギー施設、全天候型マルチ施設、ハウス(雨よけハウス含む)、トンネルハウス等 ※中古施設を含む 播種機、移植機、収穫調整機、培土配合機、培土詰機、茎葉処理機、中耕管理機、土壤消毒機、土壤改良機、土壤分析装置、自走式運搬機、粉碎機(剪定枝等)、管理ビークル、防除・灌水機械、スピードスプレーヤー(SS)、剪定機等 ※中古機械を含む	1/3以内 1/3以内	1 事業主体の変更 2 施行箇所、設置場所の変更 3 事業費の30%を超える増減(ただし、入札による減は除く)
野菜	果樹	花き									
30a以上	30a以上	20a以上									

攻めの園芸生産対策事業内容一覧

事業実施主体	採 択 基 準	補助対象経費 (事業内容)	左 の 説 明 (施設等の区分)	補助率	計画変更申請要件						
	<p>イ) 小規模土地基盤整備 受益面積が概ね50 a 以上</p> <p>(2) 気象災害対策 気象災害を軽減できる施設であって、以下の規模を有すること。 ア) 施設の規模 同一技術として</p> <table border="1" data-bbox="331 847 748 916"> <tr> <td>野菜</td> <td>果樹</td> <td>花き</td> </tr> <tr> <td>30 a 以上</td> <td>30 a 以上</td> <td>20 a 以上</td> </tr> </table> <p>※育苗用のものについては、その受益面積（本圃）とする ※事業費上限（税抜）：ハウス本体で8,000千円/10a</p> <p>※花きを含む場合の事業規模は、花きの基準を採用する ※同一技術とは、同一部門で整備する施設または機械、あるいは複数部門で共同利用する同一施設または機械。</p>	野菜	果樹	花き	30 a 以上	30 a 以上	20 a 以上	<p>さく井、関連施設、園地までの配管にかかる経費</p> <p>果樹の新植及び果樹の改植にかかる経費</p> <p>施設の整備に要する経費</p>	<p>さく井（概ね100mを上限とする、試掘は対象とせず、必要水量を概ね確保すること）、水中ポンプ、用水管、付属部材、制御盤資材、圧力タンク、配管等</p> <p>苗木、土壌改良資材、作業労賃等</p> <p>耐風性ハウス施設（風速25m/s以上35m/s未満に耐えるハウス施設）、果樹強化棚、防風施設、ハウスの補強等</p>	<p>1/2 以内</p> <p>1/2 以内</p> <p>1/3 以内</p>	
野菜	果樹	花き									
30 a 以上	30 a 以上	20 a 以上									